

臨時休業中の過ごし方

千葉県立若松高等学校

このたびの臨時休業は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的としたものです。そこで、次のことを必ず守ってください。

- 1 基本的に自宅で過ごすこと。不要不急の外出を厳に控えること。
- 2 感染症対策（手洗い、マスクの着用を含む咳エチケット等）に努めること。
- 3 配付された健康観察表に必要事項を毎朝8時までに必ず記録すること。
- 4 症状がある場合は、朝8時30分から9時までの間に必ず学校に電話で報告すること。
「風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲みつけなければならぬ場合を含む）」、「強いだるさや息苦しさがある」場合には、学校に報告するとともに、「帰国者・接触者相談センター」に相談すること。

○ 学習について

臨時休業中は、家庭学習とし、教科書等を利用しながら、課題や予習を計画的に行うこと。学習課題等については、学校ホームページで知らせるので、毎日午前9時に確認すること（スマホ等では「新着情報」又は「メニュー」→「Top」→「Top」→「毎日の様子を紹介しています」）のページを見ること。

- 心配事や不安に感じたこと等があり自分一人では解決が難しい場合は、学校に電話で相談すること（043-232-5171）。学校には相談しにくい場合は、裏面の相談窓口等を利用すること。

- 臨時休業中も、SNS等の利用に際し、いじめや、問題行動、犯罪等に巻き込まれないよう適切に利用すること。特に新型コロナウイルス感染症に関する偏見やからかいは絶対にしてはならない。

○ 部活動について

- 1 臨時休業期間中（土・日・祝日を含む）は、学校内外問わず部活動を停止する。
- 2 部活動以外の活動（多数の人が集まるようなスポーツ・文化イベント等）についても、大規模な感染リスクがあることから、参加しないこと。

- ▼ 次の登校日は、本校ホームページ及びメールで連絡します。

本校ホームページ … <https://cms1.chiba-c.ed.jp/chb-wakamatsu-h/>

【臨時休業中の生徒及び保護者への連絡】

- ・連絡事項は学校ホームページ（トップページ）に掲載する。
- ・メールで連絡をする。
- ・個人あての連絡は、原則として学校の電話から行う。
(043-232-5171・043-232-5155は、本校の電話番号です。)